

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	共同印刷株式会社			コード	7914
提出日	2025/6/9	異動(予定)日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である内藤 常男氏が、2025年6月25日の定時株主総会の終結時をもって社外取締役を退任することに伴い、新たに大内 智重子氏を独立役員として指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	高岡 美佳	社外取締役	○														○		有	
2	光定 洋介	社外取締役	○														○		有	
3	大内 智重子	社外取締役	○															△	新任	有
4	古谷 昌彦	社外監査役	○																△	有
5	新島 由未子	社外監査役	○																○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		大学教授として経営学等の専門的な知識を有しており、また、当社ならびに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて経営戦略全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、社外取締役に選任しています。また、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定いたします。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。
2		複数の投資会社においてファイナンス、投資・M&Aに関する実務に携わった実績があり、また、当社ならびに他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えてコーポレートファイナンス全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、社外取締役に選任しています。また、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定いたします。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。
3	社外取締役の大内 智重子氏は、株式会社電通の業務執行に携わっていましたが、2022年1月以降は同社の業務執行には携わっていません。同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。	株式会社電通にて、同社初の女性クリエイティブ局長・執行役員として労働環境改革、人的資本経営に携わり、DE&I推進リーダーを務めたほか、現在は他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。こうした豊富な経験に基づく、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見や指摘は当社にとって貴重であり、加えて人的資本経営全般に関する専門的な視点から、取締役の業務執行に対する監督、助言等が期待できるため、当社の社外取締役に適任であると判断し、社外取締役に選任しています。また、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定いたします。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。
4	社外監査役の古谷 昌彦氏は、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっていましたが、2012年4月以降は同行の業務執行には携わっていません。また、アメリカンファミリー-ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アメリカンファミリー生命保険会社)日本支社(現アフラック生命保険株式会社)の業務執行に携わっていましたが、2015年6月以降は同社の業務執行には携わっていません。同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。	複数の事業法人において企業経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらを当社の監査に活かし、客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できると判断したため社外監査役に選任しています。また、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定いたします。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。
5		弁護士として企業法務に関する高度な専門知識を有しており、また、他社の社外役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しております。これらを当社の監査に活かし、社外監査役として客観的かつ中立的な立場で取締役の業務執行を監督できるものと判断しております。また、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員に指定いたします。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、当社が独自に定める社外役員の独立性判断基準を満たしております。

4. 補足説明

当社では、独自の社外役員の独立性判断基準を制定しております。詳細については、下記のURLをご参照ください。
https://www.kyodoprnting.co.jp/ir_info/stockholder/pdf/criteria_for_judging_the_independence_of_outside_officers.pdf

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。